

四半期報告書

(第20期第1四半期)

自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日

スパークス・グループ株式会社

東京都品川区大崎一丁目11番2号ゲートシティ大崎

表 紙

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	
1 営業の状況	3
2 経営上の重要な契約等	7
3 財政状態及び経営成績の分析	7
第3 設備の状況	9
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) ライツプランの内容	19
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
(5) 大株主の状況	19
(6) 議決権の状況	20
2 株価の推移	20
3 役員の状況	21
第5 経理の状況	22
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	23
(2) 四半期連結損益計算書	25
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	26
2 その他	35
第二部 提出会社の保証会社等の情報	36

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月14日
【四半期会計期間】	第20期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	スパークス・グループ株式会社
【英訳名】	SPARX Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿部 修平
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号ゲートシティ大崎
【電話番号】	(03) 5437-9700 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 深見 正敏
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号ゲートシティ大崎
【電話番号】	(03) 5437-9700 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 深見 正敏
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第19期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
営業収益(百万円)	3,735	30,552
経常利益(損失)(百万円)	△273	8,157
四半期純損失(△)又は当期純利益(百万円)	△809	3,213
純資産額(百万円)	46,037	47,621
総資産額(百万円)	68,521	74,056
1株当たり純資産額(円)	21,367.06	22,334.66
1株当たり四半期純損失(△)又は当期純利益(円)	△403.98	1,616.97
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	—	1,576.06
自己資本比率(%)	62.8	60.1
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,238	8,096
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△41	△433
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△3,236	△5,159
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円)	15,929	15,833
従業員数(人)	293	284

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。

3. 第20期第1四半期連結累計(会計)期間における、潜在株式調整後1株あたり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株あたり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	293（38）
---------	---------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	42（21）
---------	--------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【営業の状況】

(1) 営業収益の状況

当第1四半期及び前連結会計期間の当社グループの連結営業収益の項目別内訳は以下のとおりです。

項目	当第1四半期		平成20年3月期	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
残高報酬	3,205	85.8	15,745	51.5
成功報酬	1,171	31.4	12,897	42.2
営業投資有価証券評 価損益	△647	△17.3	-	-
その他	5	0.1	1,909	6.3
営業収益合計	3,735	100.0	30,552	100.0

(注)上記の金額には消費税等は含まれておりません。

・残高報酬

現在の報酬料率を基準に各運用手法の特性に基づき顧客との交渉を行っております。

残高報酬料率（ネット・ベース）の推移は以下のとおりです。

区分	当第1四半期	平成20年3月期
当社グループ残高報酬料率 (ネット・ベース)	0.84%	0.83%

(注)残高報酬料率（ネット・ベース）＝（残高報酬－残高報酬に係る支払手数料）÷ 期中平均運用資産残高

(2) 運用資産残高の状況

以下の表は、当社グループ（スパークス・アセット社、コスモ社、PMA社）の当第1四半期運用資産残高の状況を示したものです。

以下、数値は当社の持分に拘らず運用資産残高の100%を記載しておりますが、当社以外の出資者持分については少数株主損益が計上されます。当社の持分が100%未満のグループ会社の当社持分は以下のとおりであります。

会社名	当社持分
コスモ社	67.9%
SPARX Value GP, LLC	70.0%

■会社別の内訳

① 当第1四半期の月末運用資産残高の推移

(単位：億円)

会社名	平成20年4月	平成20年5月	平成20年6月
スパークス・アセット社	7,474	7,461	7,059
コスモ社	3,259	3,257	2,936
PMA社	2,605	2,615	2,637
合計	13,339	13,335	12,633

(注) 1. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。なお、上記金額は、各月末時点における実際の運用に係る金額のみではなく、コミットメント・ベース等により契約上運用報酬の算定の対象となる金額がある場合は、これを含め表示しております。

②平均運用資産残高の推移

(単位：億円)

会社名	当第1四半期	前第1四半期	平成20年3月期
スパークス・アセット社	7,331	12,400	10,160
コスモ社	3,151	3,218	3,512
PMA社	2,619	2,390	2,524
平均運用資産残高	13,102	18,009	16,197

(注) 1. 各期の月末運用資産残高の単純平均であります。
2. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。なお、上記金額は、各月末時点における実際の運用に係る金額のみではなく、コミットメント・ベース等により契約上運用報酬の算定の対象となる金額がある場合は、これを含め表示しております。

③成功報酬付期末運用資産残高及び比率の推移

会社名		平成20年6月	平成19年6月	平成20年3月
スパークス・アセット社	残高(億円)	3,339	6,287	3,607
	比率(%)	47.3	50.4	50.4
コスモ社	残高(億円)	2,541	3,071	2,553
	比率(%)	86.5	85.9	87.2
PMA社	残高(億円)	2,009	2,476	1,922
	比率(%)	76.2	100.0	75.1
合計	残高(億円)	7,891	11,835	8,082
	比率(%)	62.5	63.9	63.9

(注) 1. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。なお、上記の金額は、各月末時点における実際の運用に係る金額のみではなく、コミットメント・ベース等により契約上運用報酬の算定の対象となる金額がある場合は、これを含め表示しております。

■ スパークス・アセット社運用資産残高の内訳

① 当第1四半期の投資戦略別月末運用資産残高の推移

(単位：億円)

投資戦略	平成20年4月	平成20年5月	平成20年6月
日本株式ロング・ショート投資戦略	1,366	1,340	1,316
日本株式集中投資戦略	523	517	485
ファンド・オブ・ファンズ投資戦略	625	628	603
日本株式一般投資戦略	2,671	2,750	2,570
日本株式中小型投資戦略	1,394	1,451	1,361
日本株式バリュー・クリエーション投資戦略	790	659	622
日本株式未公開株式投資戦略	58	65	53
その他	44	48	45
合計	7,474	7,461	7,059

(注) 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。なお、上記の金額は、各月末時点における実際の運用に係る金額のみではなく、コミットメント・ベース等により契約上運用報酬の算定の対象となる金額がある場合は、これを含め表示しております。

② 当第1四半期の国内外別月末運用資産残高の推移

(単位：億円)

区分	平成20年4月	平成20年5月	平成20年6月
国内	2,459	2,469	2,333
国外	5,015	4,992	4,725
合計	7,474	7,461	7,059

(注) 1. 国内・国外の区分けは、ファンドの場合はファンドが組成された地域、投資一任契約及び投資顧問契約の場合は契約相手方の所在地域によっております。

2. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。なお、上記の金額は、各月末時点における実際の運用に係る金額のみではなく、コミットメント・ベース等により契約上運用報酬の算定の対象となる金額がある場合は、これを含め表示しております。

③ 当第1四半期の契約形態別月末運用資産残高の推移

(単位：億円)

区分	平成20年4月	平成20年5月	平成20年6月
投資顧問業	5,896	5,903	5,570
投資信託委託業	1,578	1,558	1,488
合計	7,474	7,461	7,059

(注) 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。なお、上記の金額は、各月末時点における実際の運用に係る金額のみではなく、コミットメント・ベース等により契約上運用報酬の算定の対象となる金額がある場合は、これを含め表示しております。

■コスモ社運用資産残高の内訳

① 当第1四半期の投資戦略別月末運用資産残高の推移

(単位：億円)

投資戦略	平成20年4月	平成20年5月	平成20年6月
韓国株式ロング・ショート投資戦略	447	457	441
韓国株式集中投資戦略	157	155	139
韓国株式一般投資戦略	800	790	690
韓国株式インデックス運用戦略	1,712	1,713	1,536
その他	141	140	129
合計	3,259	3,257	2,936

(注) 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。なお、上記の金額は、各月末時点における実際の運用に係る金額のみではなく、コミットメント・ベース等により契約上運用報酬の算定の対象となる金額がある場合は、これを含め表示しております。

■PMA社運用資産残高の内訳

① 当第1四半期の投資戦略別月末運用資産残高の推移

(単位：億円)

投資戦略	平成20年4月	平成20年5月	平成20年6月
アジア株式投資戦略	1,496	1,476	1,412
アジア・欧州債券投資戦略	935	965	1,064
アジア・マクロ投資戦略	173	173	160
合計	2,605	2,615	2,637

(注) 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。なお、上記の金額は、各月末時点における実際の運用に係る金額のみではなく、コミットメント・ベース等により契約上運用報酬の算定の対象となる金額がある場合は、これを含め表示しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期は、昨年度来続いている米国サブプライム問題の余波から欧米金融機関の損失拡大発表が相次いだものの、最悪期は脱したとの観測が広がったことや、外国為替相場においてドル安が一段落したことが好感され、日本株式市場を含めて世界的に株式市場は堅調な展開で始まりました。しかしながら、当第1四半期後半に向けては、米国経済の先行きに対する不透明感が強まったこと、原油価格の上昇が継続していること、6月の定例連邦公開市場委員会（FOMC）において米連邦準備制度理事会（FRB）が金利引き下げを見送ったこと等から、日本株式市場においても新興株式市場を中心に軟調な展開となりました。日経平均株価も6月初旬に14,500円台を回復したものの、当第1四半期末には再び14,000円を割り込み13,481.38円で取引を終了しました。

当第1四半期は、株価指数では、日経平均株価が7.6%、TOPIXは8.8%上昇しました。セクター別には水産資源価格の上昇期待から水産・農林業が上昇率トップになった一方で、原油価格高騰を嫌気された空運業が11.5%の下落となりました。

このような環境の下、当社グループの当第1四半期末における運用資産残高は、1兆2,633億円（前期末比0.1%減、前年同期末比31.8%減）となりました。運用会社別では、スパークス・アセット・マネジメント株式会社及びSPARX International (Hong Kong) Limited（以下、総称して「スパークス・アセット社」）の運用資産残高が7,059億円（同1.4%減、同43.4%減）、Cosmo Investment Management Co., Ltd.（以下、「コスモ社」）の運用資産残高が2,936億円（同0.3%増、同17.9%減）、PMA Capital Management Limited（以下、「PMA社」）の運用資産残高が2,637億円（同3.0%増、同6.5%増）となりました。

このような中で、投信投資顧問事業に係る営業収益は、残高報酬が前年同期比25.3%減の32億5百万円、成功報酬が同68.5%減の11億71百万円、その他収益が同84.6%減の5百万円の計43億82百万円となりました。また自己資金投資育成事業においては、保有している営業投資有価証券に関し6億47百万円の評価損を営業収益段階で計上いたしております。

一方で営業費用に関しましては、残高報酬の減少に伴う販売会社向け支払手数料の減少等を反映し、前年同期比49.7%減の6億12百万円となりました。また、一般管理費は人件費の減少等により、同35.0%減の37億83百万円となりました。

営業損益段階におきましては、投信投資顧問事業において15百万円の営業利益、自己資金投資育成事業においては6億76百万円の営業損失を計上し、結果として6億60百万円の営業損失となりました。経常損益段階では、受取配当金等による営業外収益の増加があったものの、2億73百万円の損失となりました。また、保有有価証券に係る減損損失80百万円、過年度損益修正益1億10百万円等を特別損益に計上いたしました。

これらの結果、当第1四半期純損失は8億9百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期における連結ベースでの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により得た資金を、投資活動、財務活動に使用した結果、前連結会計年度末に比べ95百万円増加し、当第1四半期末は159億29百万円となりました。

（営業活動）

営業活動の結果得られた資金は32億38百万円となりました。これは主に税金等調整前四半期純損失が2億31百万円、非現金支出項目であるのれん・負ののれん償却額が6億54百万円、営業目的の投資有価証券の評価損を6億47百万円計上し、未収金の減少が29億89百万円、未収委託者報酬・未収投資顧問料等が14億30百万円減少した一方、28億7百万円の法人税等の支払額があったこと等によるものです。

（投資活動）

投資活動の結果使用した資金は、41百万円となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出が2億円、差入保証金の差入による支出が2億45百万円あった一方で、投資有価証券の売却・償還による収入が4億90百万円あったこと等によるものです。

（財務活動）

財務活動の結果使用した資金は、32億36百万円となりました。これは主に、株式の発行による収入が5億20百万円、銀行からの短期借入による収入が6億円あったものの、銀行への短期借入金返済による支出が25億2百万円、配当金の支払額が17億84百万円あったこと等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

- (1) 主要な設備の状況
該当事項はありません。

- (2) 設備の新設、除却等の計画
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,440,000
計	6,440,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,075,680	2,075,680	ジャスダック証券取引所	—
計	2,075,680	2,075,680	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

① 旧商法第280条ノ19に基づく新株引受権の状況

旧商法第280条ノ19に基づく新株引受権に関する事項は、次のとおりであります。

イ. 平成11年12月7日臨時株主総会決議の内容

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	120
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,875
新株予約権の行使期間	平成16年10月1日から 平成21年9月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,875 資本組入額 938
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

ロ. 平成13年3月12日臨時株主総会決議の内容

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	2,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,375
新株予約権の行使期間	平成16年10月1日から 平成22年12月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,375 資本組入額 2,188
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

ハ. 平成13年9月29日臨時株主総会決議の内容

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	640
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,375
新株予約権の行使期間	平成15年11月1日から 平成23年8月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,375 資本組入額 2,188
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

上記イ、ロ及びハに関する注記事項は以下のとおりであります。

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の付与者の退職による消滅分を減じた数であります。
2. 新株予約権の行使の条件
付与者が当社の取締役又は使用人でなくなったときには、付与者が引き続き当社関係会社の取締役、監査役もしくは使用人等の地位を継続して保有する等特別な場合を除いて新株予約権は喪失するものとし、付与者が行使期間の初日到来後に死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができます。その他の条件は当社と付与者との間で締結する契約に定めるものとし、
3. 新株予約権の譲渡に関する事項
第三者に対する譲渡、質権の設定その他の処分は認められておりません。

② 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21及び、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の状況

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21及び、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

イ. 平成14年6月28日定時株主総会決議

(a) 第1回新株予約権（平成14年9月11日発行）

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	105
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	8,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,586,000
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成23年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 32,325 資本組入額 16,163
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに当社顧問などの地位にあることを要します。但し、当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、取締役会の決議で、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

3. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、質入、その他一切の処分は、取締役会の承認を要します。

ロ. 平成15年3月20日臨時株主総会決議

(a) 第4回新株予約権 (平成15年3月28日発行)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数 (個)	150
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	12,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1,974,762
新株予約権の行使期間	平成20年3月28日から 平成25年3月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 24,685 資本組入額 12,343
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権の行使に関する条件および制限

- ① The California Public Employees' Retirement System (CalPERS) が、デラウェア州のリミテッド・パートナーシップであるスパークス・ジャパン・バリュエーション・クリエーション・ファンド・エル・ピー (以下「本パートナーシップ」という。) に対して、本パートナーシップの設立日より5年間、200,000,000米ドル以上の金額を全額継続して投資 (出資約束および/または拠出によるかを問わない。) したことを条件とします。ただし、被割当者が正当な理由で本パートナーシップを脱退した場合はこの限りではありません。
- ② 被割当者が新株予約権に基づき取得することのできる本株式の金額は、各本行使の時点で本ファンドに出資約束がなされた資産の総額に関連して決定されるものとします。「本ファンド」とは、本パートナーシップおよびこれに伴い設立された各並行投資ビークルをいうものとします。合計600個の新株予約権のうち、新株予約権割当契約の条件 (上記①を含むがこれに限定されない。) に基づき、(i)本ファンドの当該資産が500,000,000米ドルを超過する場合、被割当者は、300個以下の新株予約権を行使する権利を有するものとし、(ii)本ファンドの当該資産が750,000,000米ドル以上である場合、被割当者は、上限150個を追加した新株予約権 (合計450個) を行使する権利を有するものとし、また (iii) 本ファンドの当該資産が1,000,000,000米ドル以上である場合、被割当者は、上限150個を追加した新株予約権 (合計600個) を行使する権利を有するものとします。

2. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

ハ. 平成15年6月25日定時株主総会決議

(a) 第5回新株予約権（平成15年9月3日発行）

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	441
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	17,640
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,370,000
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成24年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 34,250 資本組入額 17,125
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期满了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

3. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

二、平成16年6月22日定時株主総会決議
 (a) 第6回新株予約権（平成17年1月18日発行）

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	1,030
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	4,120
新株予約権の行使時の払込金額(円)	564,000
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成26年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 141,000 資本組入額 70,500
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期满了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

3. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

ホ. 平成17年6月18日定時株主総会決議

(a) 第7回新株予約権（平成18年3月29日発行）

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	986
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	1,972
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日から 平成29年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

3. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

へ. 平成18年6月23日定時株主総会決議

(a) 第8回新株予約権 (平成19年4月25日発行)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	1,506
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	1,506
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成22年5月1日から 平成30年4月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(b) 第9回新株予約権 (平成19年6月13日発行)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	180
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	180
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日から 平成29年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

上記(a)及び(b)に関する注記事項は以下のとおりであります。

- (注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。
2. 新株予約権の行使の条件
新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。
3. 新株予約権の譲渡に関する事項
新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

③ 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
イ. 平成19年6月21日定時株主総会決議

(a) 第10回新株予約権（平成20年6月6日発行）

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	975
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	975
新株予約権の行使時の払込金額(円)	49,954
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日から 平成28年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 49,954 資本組入額 24,977
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(b) 第11回新株予約権（平成20年6月6日発行）

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	2,580
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,580
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日から 平成31年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

上記(a)及び(b)に関する注記事項は以下のとおりであります。

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

2. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

本「新株予約権等の状況」に、上記のとおり記載された①旧商法第280条ノ19に基づく新株予約権の状況、②旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21及び、会社法第236条、会社法第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の状況、及び③会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権以外に、会社法に規定する新株予約権には該当しませんが「米国籍役員等向けストックインセンティブプラン」を導入しております。詳細については「経理の状況」の「注記事項-ストック・オプション等関係」に記載しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成20年4月15日 (注) 1	8,000	2,062,840	98	12,243	98	11,863
平成20年5月22日 (注) 2	4,000	2,066,840	49	12,292	49	11,912
平成20年5月28日 (注) 3	8,000	2,074,840	98	12,391	98	12,011
平成20年6月30日 (注) 4	840	2,075,680	13	12,404	13	12,024

(注) 1. 第4回新株予約権の行使

発行株数 8,000株
発行価格 197百万円
資本組入額 98百万円

2. 第4回新株予約権の行使

発行株数 4,000株
発行価格 98百万円
資本組入額 49百万円

3. 第4回新株予約権の行使

発行株数 8,000株
発行価格 197百万円
資本組入額 98百万円

4. 第1回並びに第5回新株予約権の行使

発行株数 840株
発行価格 (第1回新株予約権分) 25百万円
(第5回新株予約権分) 1百万円
資本組入額 (第1回新株予約権分) 12百万円
(第5回新株予約権分) 0百万円

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 62,424	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,992,413	1,992,411	—
単元未満株式	普通株式 3	—	—
発行済株式総数	2,054,840	—	—
総株主の議決権	—	1,992,411	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2株（議決権の数2個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
スパークス・グループ株式会社	東京都品川区大崎1丁目11番2号	62,424	—	62,424	3.04
計	—	62,424	—	62,424	3.04

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	平成20年5月	平成20年6月
最高（円）	48,200	53,800	48,150
最低（円）	42,900	44,500	35,450

（注）最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
取締役		後藤 博信	昭和21年7月23日生	昭和45年4月 野村証券株式会社入社 平成元年6月 同社取締役就任 平成6年6月 同社常務取締役就任 平成8年6月 日栄証券株式会社代表取締役社長就任 平成9年6月 野村証券株式会社代表取締役専務取締役就任 平成12年4月 同社代表取締役副社長就任 平成12年6月 同社監査役就任 平成14年6月 株式会社ジャフコ監査役就任 平成15年6月 株式会社野村総合研究所取締役副会長就任 平成16年6月 同社監査役就任 平成20年6月 当社取締役就任（現任）	注1	—	平成20年6月23日
監査役		堅田 雅一	昭和22年7月13日生	昭和46年4月 野村証券株式会社入社 平成6年6月 同社関連事業部長就任 平成7年6月 同社引受審査部長就任 平成10年12月 野村土地建物株式会社に出向 同社財務部長就任 平成11年6月 同社取締役就任 平成16年6月 同社常務取締役就任 平成16年10月 野村不動産ホールディングス株式会社監査役就任 平成20年7月 当社監査役就任（現任）	注2	—	平成20年7月1日

- (注) 1. 平成20年6月19日開催の定時株主総会終結の時から1年間
2. 平成20年6月19日開催の定時株主総会終結の時から4年間

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）、並びに同規第61条及び第82条の規定に基づき、当社グループの主たる事業である投信投資顧問業を営む会社の連結財務諸表に適用される「金融商品取引業に関する内閣府令」（平成19年総理府令第52号）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	15,929	15,833
有価証券	252	257
営業投資有価証券	※1 5,504	※1 6,153
前払費用	242	236
未収入金	850	3,821
未収委託者報酬	699	574
未収投資顧問料	3,269	4,666
預け金	714	714
繰延税金資産	207	250
その他	665	667
流動資産計	28,336	33,176
固定資産		
有形固定資産	※2 714	※2 650
無形固定資産		
のれん	※3 21,215	※3 21,885
その他	157	173
無形固定資産合計	21,372	22,058
投資その他の資産		
投資有価証券	16,822	16,863
差入保証金	877	633
繰延税金資産	238	516
その他	157	158
投資その他の資産合計	18,096	18,171
固定資産計	40,184	40,880
資産合計	68,521	74,056

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間末
(平成20年6月30日)前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成20年3月31日)

負債の部		
流動負債		
短期借入金	※4 604	※4 2,506
1年内返済予定の長期借入金	2,000	2,000
未払手数料	463	437
その他未払金	934	1,613
未払法人税等	833	3,235
賞与引当金	1,104	323
繰延税金負債	63	201
その他	772	289
流動負債計	6,777	10,607
固定負債		
社債	5,000	5,000
長期借入金	10,000	10,000
繰延税金負債	51	165
負ののれん	※3 583	※3 598
その他	70	63
固定負債計	15,705	15,828
特別法上の準備金		
証券取引責任準備金	—	※5 0
金融商品取引責任準備金	※5 0	—
特別法上の準備金合計	0	0
負債合計	22,483	26,435
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,404	12,144
資本剰余金	14,291	14,030
利益剰余金	18,880	21,685
自己株式	△4,438	△4,438
評価・換算差額等	1,879	1,077
その他有価証券評価差額金	277	40
為替換算調整勘定	1,602	1,037
新株予約権	56	45
少数株主持分	2,963	3,075
純資産合計	46,037	47,621
負債・純資産合計	68,521	74,056

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

営業収益	
委託者報酬	734
投資顧問料	3,641
営業投資有価証券評価損益	△647
その他営業収益	5
営業収益計	3,735
営業費用	※1 612
一般管理費	※2 3,783
営業損失(△)	△660
営業外収益	
受取配当金	132
受取利息	117
負ののれん償却額	38
為替差益	174
雑収入	11
営業外収益計	475
営業外費用	
支払利息	66
雑損失	21
営業外費用計	87
経常損失(△)	△273
特別利益	
投資有価証券売却益	17
過年度損益修正益	110
その他	13
特別利益計	141
特別損失	
投資有価証券評価損	80
過年度損益修正損	19
特別損失計	99
税金等調整前四半期純損失(△)	△231
法人税、住民税及び事業税	360
過年度法人税等	△2
法人税等調整額	102
法人税等合計	460
少数株主利益	118
四半期純損失(△)	△809

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失 (△)	△231
減価償却費	76
のれん・負ののれん償却額	654
株式報酬費用	11
賞与引当金の増減額 (△は減少)	756
受取利息及び受取配当金	△249
支払利息	66
営業投資有価証券評価損	647
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	△17
有価証券及び投資有価証券評価損益 (△は益)	80
未収入金の増減額 (△は増加)	2,989
未収委託者報酬・未収投資顧問料等の増減額 (△は増加)	1,430
未払金及び未払費用の増減額 (△は減少)	△673
その他資産の増減額 (△は増加)	47
その他負債の増減額 (△は減少)	274
小計	5,863
利息及び配当金の受取額	249
利息の支払額	△66
法人税等の支払額	△2,807
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,238

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の売却及び償還による収入	4
有形固定資産の取得による支出	△97
投資有価証券の取得による支出	△200
投資有価証券の売却及び償還による収入	490
投資有価証券取得のための預け金の増減額（△は増加）	3
差入保証金の差入による支出	△245
差入保証金の回収による収入	6
長期前払費用の取得による支出	△6
その他	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	△41
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	600
短期借入金の返済による支出	△2,502
株式の発行による収入	520
配当金の支払額	△1,784
少数株主への配当金の支払額	△69
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,236
現金及び現金同等物に係る換算差額	135
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	95
現金及び現金同等物の期首残高	15,833
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 15,929

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。これに伴う営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これによる営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失への影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																												
<p>※1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">営業投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">553百万円</td> </tr> </table> <p>上記担保資産に対応する担保付債務は、財務諸表等規則第8条第4項により子会社としていない投資先である株式会社スピリッツの長期借入金（1年以内返済長期借入金を含む）920百万円であります。</p> <p>※2. 有形固定資産の減価償却累計額は、1,096百万円であります。</p> <p>※3. のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、子会社ごとに相殺して表示しております。 なお、相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">21,369百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">738百万円</td> </tr> </table> <p>※4. コミットメントライン契約 当社は、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">5,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">600百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">4,400百万円</td> </tr> </table> <p>※5. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次の通りであります。 金融商品取引責任準備金…金融商品取引法第46条の5</p>	営業投資有価証券	553百万円	のれん	21,369百万円	負ののれん	738百万円	コミットメントラインの総額	5,000百万円	借入実行残高	600百万円	差引額	4,400百万円	<p>※1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">営業投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,200百万円</td> </tr> </table> <p>上記担保資産に対応する担保付債務は、財務諸表等規則第8条第4項により子会社としていない投資先である株式会社スピリッツの長期借入金（1年以内返済長期借入金を含む）920百万円であります。</p> <p>※2. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">455百万円</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">575百万円</td> </tr> </table> <p>※3. のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、子会社ごとに相殺して表示しております。 なお、相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">22,063百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">777百万円</td> </tr> </table> <p>※4. コミットメントライン契約 当社は、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">5,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,500百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">3,500百万円</td> </tr> </table> <p>※5. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次の通りであります。 証券取引責任準備金…金融商品取引法附則第40条に基づく旧証券取引法第51条</p>	営業投資有価証券	1,200百万円	建物	455百万円	器具及び備品	575百万円	のれん	22,063百万円	負ののれん	777百万円	コミットメントラインの総額	5,000百万円	借入実行残高	1,500百万円	差引額	3,500百万円
営業投資有価証券	553百万円																												
のれん	21,369百万円																												
負ののれん	738百万円																												
コミットメントラインの総額	5,000百万円																												
借入実行残高	600百万円																												
差引額	4,400百万円																												
営業投資有価証券	1,200百万円																												
建物	455百万円																												
器具及び備品	575百万円																												
のれん	22,063百万円																												
負ののれん	777百万円																												
コミットメントラインの総額	5,000百万円																												
借入実行残高	1,500百万円																												
差引額	3,500百万円																												

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
※1. 営業費用の主要な費目及び金額	
支払手数料	467百万円
※2. 一般管理費の主要な費目及び金額	
給料及び賞与	1,152百万円
賞与引当金繰入額	759百万円
のれん償却額	693百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (百万円)	
現金・預金勘定	15,929
現金及び現金同等物	15,929

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 2,075,680株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 62,427株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 56百万円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,992	1,000	平成20年3月31日	平成20年6月20日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

	投信投資 顧問業 (百万円)	自己資金 投資育成業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益					
(1) 外部顧客に対する営業収益	4,382	△647	3,735	—	3,735
(2) セグメント間の内部営業収益 又は振替高	—	—	—	—	—
計	4,382	△647	3,735	—	3,735
営業利益又は営業損失(△)	15	△676	△660	—	△660

- (注) 1. 投信投資顧問業は、当子会社で行っている資産運用業務を主として、当該業務の価値創造の一環を構成する証券業務、コンサルティング業務等より構成されております。
2. 自己資金投資育成業は、当子会社において行っている自己資金を用いた投資育成に関する業務等より構成されております。
3. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1.(2)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。この変更に伴う営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失への影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

	日本 (百万円)	バミューダ (百万円)	ケイマン (百万円)	米国 (百万円)	韓国 (百万円)
営業収益					
(1)外部顧客に対する営業収益	671	746	1,522	178	615
(2)セグメント間の内部営業収益又は振替高	531	1	15	206	105
計	1,202	748	1,537	384	721
営業利益又は営業損失(△)	△788	63	△376	94	559

	英国 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益					
(1)外部顧客に対する営業収益	—	—	3,735	—	3,735
(2)セグメント間の内部営業収益又は振替高	135	222	1,217	(1,217)	—
計	135	222	4,952	(1,217)	3,735
営業利益又は営業損失(△)	△39	△168	△655	(5)	△660

- (注) 1. 国又は地域の区分は、業績に与える影響度によっております。
 2. その他に属する地域の内訳はスイス及び香港です。
 3. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1.(2)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。この変更に伴う営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失への影響は軽微であります。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

	バミューダ	ケイマン	米国	韓国	その他	計
I 海外営業収益（百万円）	338	1,990	196	615	358	3,499
II 連結営業収益（百万円）	—	—	—	—	—	3,735
III 海外営業収益の連結営業収益に占める割合（%）	9.0	53.3	5.3	16.5	9.6	93.7

- (注) 1. 海外営業収益は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における営業収益であります。
 2. 海外営業収益の地域区分は、ファンドの場合はファンドが組成された地域、投資顧問契約の場合は契約相手方の所在地域によっております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. スtock・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

一般管理費 9百万円 (会社法に基づく新株予約権付与にかかる株式報酬費用)

一般管理費 1百万円 (ストックインセンティブプラン付与にかかる株式報酬費用)

2. 当第1四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	第10回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役 2名 当社従業員 30名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 975株
付与日	平成20年6月6日
権利確定条件	(注1)
対象勤務期間	(注1)
権利行使期間	自平成22年7月1日至平成28年6月30日
権利行使価格(円)	49,954
付与日における公正な評価単価(円)	22,891

	第11回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役 3名 当社従業員 59名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 2,580株
付与日	平成20年6月6日
権利確定条件	(注1)
対象勤務期間	(注1)
権利行使期間	自平成23年7月1日至平成31年6月30日
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	43,197

(注) 1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。ただし、新株予約権の割当を受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、取締役会の決議により退職・退任後等も新株予約権を行使できる旨定めることができます。

3. 当第1四半期連結会計期間に付与した米国籍役員等向けストックインセンティブプランの内容

	第1回ストックインセンティブプラン
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役 3名 当社従業員 11名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 242株
付与日	平成20年6月6日
権利確定条件	(注1)
対象勤務期間	(注1)
権利行使期間	平成21年4月1日
権利行使価格(円)	0
付与日における公正な評価単価(円)	45,347

	第2回ストックインセンティブプラン
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役 4名 当社従業員 13名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 193株
付与日	平成20年6月6日
権利確定条件	(注1)
対象勤務期間	(注1)
権利行使期間	平成22年5月1日
権利行使価格(円)	0
付与日における公正な評価単価(円)	44,307

	第3回ストックインセンティブプラン
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役 5名 当社従業員 6名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 420株
付与日	平成20年6月6日
権利確定条件	(注1)
対象勤務期間	(注1)
権利行使期間	平成23年7月1日
権利行使価格(円)	0
付与日における公正な評価単価(円)	43,212

(注) 1. スtockインセンティブプランの割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。ただし、ストックインセンティブプランの割当を受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、取締役会の決議により退職・退任後等もストックインセンティブプランを行使できる旨定めることができます。

(注) 2. 上記に記載する第1回、第2回及び第3回ストックインセンティブプランは、会社法に規定する新株予約権には該当しません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 21,367.06円	1株当たり純資産額 22,334.66円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	403.98円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期純損失(百万円)	809
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	809
期中平均株式数(株)	2,003,940.3
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月13日

スパークス・グループ株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスパークス・グループ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スパークス・グループ株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。